

県南農林だより

～ふくしまから はじめよう「食」と「ふるさと」新生運動ニュース～

第 35 号

令和2年6月15日発行

目次

新型コロナウイルス関連について

- 新型コロナウイルス感染症の支援などに係る情報

農林業関係の動き

- 県オリジナル品種「福、笑い」の田植えを行いました！
- 棚倉町の頭首工2箇所（岡の内堰、五ヶ市堰）からの農業用水の仮通水が始まりました！
- 低CO₂・低コスト型木質バイオマス燃料製造設備が設置されます
- 令和2年度県南地方森林パトロール協議会が開催されました

お知らせ

- 山菜の出荷に注意してください！！
- 安全確認と予防対策で農作業事故を防ぎましょう
- 「ふくしま食育実践サポーター」を活用しませんか！！

新型コロナウイルス感染症の支援などに係る情報

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林業者への支援

福島県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林業者を対象に、さまざまな支援を行っています。

「新型コロナウイルス感染症対策に関する農林水産分野支援等情報」(県農林企画課 HP)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>

○コロナウイルス発症時の対応や農林業者等への国の支援等

農林水産省では新型コロナウイルス発症時の対応や、農林業者・食品関連事業者が活用可能な支援策などの情報を提供しています。

政府は新型コロナ感染拡大により、大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするために、「持続化給付金制度」を創設しました。概要・手続き方法等、下記 URL からご覧になることができます。

※持続化給付金は、農林業者の皆様も広く対象となる制度です（大企業は対象外です。）

「新型コロナウイルス感染症について」(農林水産省 HP)

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

○当所の新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口（8:30～17:15（土日祝日を除く））

農業・林業の経営相談に応じるとともに、対応可能な支援制度を紹介します。

- ・農業に関すること 農業振興普及部 電話 0248-23-1561
- ・林業に関すること 森林林業部 電話 0247-33-2121

農林業関係の動き

県オリジナル品種「福、笑い」の田植えを行いました！

5月8日(金)と16日(土)に白河市内において、新しい県のオリジナル水稻品種「福、笑い」の田植えが行われました。来年の一般栽培に先立って、県内13ヶ所で先行栽培が行われ、県南地方でも2ヶ所で先行栽培が行われます。

「福、笑い」は大粒で、強い甘みと香りを持ち、やわらかめに炊き上がる特徴を持つ品種です。食味評価においても「コシヒカリ」並の高い評価を得ていて、全国屈指の米どころとして知られる福島県の美味しいお米を牽引する存在となることが期待されています。

生産者の皆さんは、今年の秋に、黄金色に色づいた「福、笑い」の収穫を今から、楽しみにしています。

皆さんも、今年のプレデビューを楽しみにしてください。



↑「福、笑い」の稲の様子

【農業振興普及部】

棚倉町の頭首工2箇所(岡の内堰、五ヶ市堰)からの農業用水の仮通水が始まりました！

昨年10月に発生した台風19号等の暴風雨により被災した2つの頭首工は、大規模な被災を受けたことから、県営農業用施設災害復旧事業として実施しています。

今年度の営農に必要な農業用水を確保すべく、取り急ぎ応急仮工事を発注し、請負者による施工が終了しました。

このうち岡の内堰では、4月18日に発生した短時間での豪雨により、仮復旧した施設の一部が流出し、一時的に農業用水の取水が困難な状況となりましたが、4月24日には取水を再開できるようになりました。

今後は仮通水を続けながら、水稻刈取り後に本復旧工事を実施していく予定です。

農家の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。



仮復旧により下流域に農業用水が供給可能となった岡の内堰



仮復旧により下流域に農業用水が供給可能となった五ヶ市堰と水路を流れる農業用水(左)

【農村整備部】

低CO2・低コスト型木質バイオマス燃料製造設備が設置されます

(株) シーズ（東白川郡棚倉町大字上台地内工場）では、低炭素社会の実現と地域林業・木材産業の振興に貢献するため、未利用材の有効活用として、平成29年度から木質ペレットの製造・販売を行ってきました。

木質ペレットは、おが粉を熱と圧力でペレット状に成形するため、その製造過程で「熱」と「電力」が必要となり、製造コストやCO₂排出削減効果という観点から様々な議論があるところです。

この木質ペレット製造に要するコストとCO₂排出削減に対応するため、新たな製造ラインの整備を平成30年度から3年間の計画で工場敷地内に建設しました。

既存ペレット製造との違いの1つ目は、製造工程ラインに「木質バイオマスガス化熱電併給設備（CHP）」を組み入れたことです。

この設備は、木質燃料をガス化して燃焼させ、電気と熱エネルギーを同時に発生させて供給する設備で、電気と熱は木質ペレットの原料であるおが粉の乾燥工程にそれぞれ利用して製造時のコストとCO₂排出削減に大きく貢献できるシステムとなっています。

2つ目の特徴は、製造ライン設置の低コスト化を実現したところです。

新規製造ラインの設置には、工場建屋を建設し、その中に配置するのが一般的ですが、CHP、木質ペレット成形機をコンテナに収納して配置することで、一般的な工場建屋を建築しないで設置し、建設コストを大きく削減することができました。

令和2年3月に試運転を開始し、今年度から本格稼働する予定です。この新たな製造ラインの稼働により、当地域の林業・木材産業の活性化と木材の有効利用促進が図られることを期待しています。



↑ 熱電併給設備（CHP）



↑ 木質ペレット

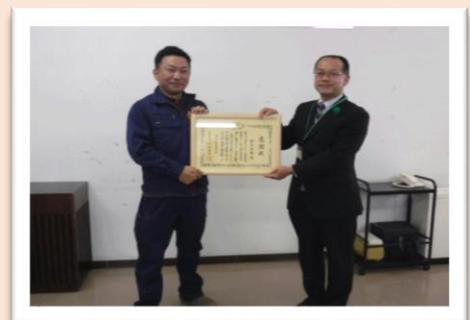
【森林林業部】

令和2年度県南地方森林パトロール協議会が開催されました

令和2年4月2日（木）、県棚倉合同庁舎において令和2年度県南地方森林パトロール協議会が開催されました。本協議会は森林保全巡視業務を推進するにあたり、関係機関との連絡体制の強化と情報交換等により、効率のよい森林パトロールを実施することを目的に毎年開催されています。

協議会に先立ち、県南農林事務所の平野森林林業部長から5名の森林巡視員に辞令が交付されました。また、鈴木俊輔氏に永年勤続（10年以上）表彰に係る感謝状が贈呈されました。

協議会においては、令和2年度の森林パトロール計画が了承され、森林パトロールの留意事項について説明が行われました。その後、意見交換が行われ、重点的に巡視を行う地域や入山者に対する対応等についての情報が共有され、令和2年度の森林パトロール活動が始動しました。



永年勤続表彰を受けた
森林保全巡視員の鈴木俊輔氏（左）

【森林林業部】

お知らせ

山菜の出荷に注意してください！！

県南地方におきましては、表の品目について出荷の制限指示が出されておりますので、再度確認のうえ、当該品目が出荷されないよう留意願います。出荷が制限されている品目については、検査の結果、食品中の放射性セシウム基準値100Bq/kgを下回っていることを確認した場合でも出荷することはできません。また、加工用の原材料として使用することもできませんので、注意してください。（森林林業部）

品 目	市 町 村
たけのこ	白河市、西郷村
たらのめ (野生のものに限る)	白河市、西郷村、泉崎村、塙町、鮫川村
わらび	鮫川村
こしあぶら	全市町村
もみしがさ(しどけ) (野生のものに限る)	鮫川村

◎近隣市町村（他県を含む）の情報は下記ホームページ等でご確認ください。

- ・ふくしま新発売（福島県）
<http://www.new-fukushima.jp/>
- ・きのこや山菜の出荷制限等の状況について（林野庁）
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/>

安全確認と予防対策で農作業事故を防ぎましょう

～耕うん機で作業を行う際には～

- ・必ず後方を確認してからバックしましょう。
- ・硬い土壌では、ロータリーの回転数を低速し、ゆっくり土に入れましょう。

～トラクターで作業を行う際には～

- ・シートベルトを締め、ほ場や農道の路肩に注意して走行しましょう。
- ・移動時は、必ずブレーキの連結を確認しましょう。



(農業振興普及部)

「ふくしま食育実践サポーター」を活用しませんか！！

県では、食育体験や交流、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「ふくしま食育実践サポーター」として登録し、学校や地域団体等が実施する子ども等を対象とした食育活動を支援するため、要請に応じて派遣しています。

野菜ソムリエによる「野菜を食べることの大切さ」についての講話や、栄養士による「子どもの栄養と食生活」についての講話、調理実習など、子どもの食育に関する活動を支援します。

↓気軽に当所企画部までご相談ください。

◆お問い合わせ
TEL : 0248-23-1527
FAX : 0248-23-1590

派遣にかかる経費
(報償費・旅費)は県
が負担します！



お問い合わせ

福島県県南農林事務所 企画部 地域農林企画課
住所 福島県白河市昭和町 269 番地 (白河合同庁舎 4 階)
TEL 0248-23-1576 FAX 0248-23-1590
ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36230a/>

